令和4年度 荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会(第4回) 議事要旨

日時: 令和4年5月24日(火)10:00~12:00

開催方式: WEB 会議(Zoom)

1. 開会挨拶

○荒川下流河川事務所長

平成27年からスタートした荒川下流タイムラインでは、平成29年に16市区へ拡大し、「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」が現在運用されております。令和3年におきましては、日本周辺に発生した22個の台風のうち、タイムラインを5回適用しました。また、令和3年におけるタイムラインでは、沿川自治体、都県気象台、有識者等が一堂に参加する荒川下流タイムライン WEB 運用会議が施行され、気象台からの台風の勢力、予報進路、当河川事務所から過去の洪水における雨量と水位等が情報提供され、関係者との危機感の共有を行っております。

昨年度実施した専門部会において、令和元年東日本台風における課題の一つである、流域の危機感の共有、関係機関における早期対応の意思決定を主眼に置きましたタイムラインの改善に着手し、新たに「荒川下流域水防災タイムライン」を検討していくことをお伝えしております。本日の専門部会で、その荒川下流域水防災タイムラインの検討状況や、今後の検討予定などについてご報告いたします。

本タイムラインはあらゆる関係者による流域全体で取り組む流域治水の中で、代表的そして特に重要な取り組みだと認識しております。今後出水期になって参りますけれども、関係機関の皆様におきましては、パートナーシップのもと、水災害に役立つタイムラインになっていくよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

2. [議事1] 荒川下流域を対象としたタイムライン(事前防災行動計画)専門部会規約の 改定について

事務局より、名簿の変更について説明が行われた。

■関係資料

◎資料 1 荒川下流域を対象としたタイムライン(事前防災行動計画)専門部会規約 (案)

議事1について意見はなかったため、本日付で規約の変更が承認された。

3. [議事2] 荒川下流タイムラインの概要について

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

◎資料2 荒川下流タイムラインの概要 議事2について、意見はなかった。

4. [議事3] 今年度の荒川下流タイムラインの運用と検討について

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

- ◎資料3 今年度の荒川下流タイムラインの運用と検討について
- ◎資料4 荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2022 年版】総括表
- ◎資料5 荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)専門部会規約(案)

○松尾アドバイザー

私は流域タイムラインの取り組みをとても重要視している。荒川下流域に先行して、 九州の球磨川で流域タイムラインの発足の会議を行った。災害が激甚化する中で、必ず しも国の管理河川に限らず、都道府県が主管する中小河川が被災する、もしくは例えば 本川に合流する部分で影響が出ることもある。自治体の視点からすると、国の管理河川 のみならず、中小河川あるいは土砂災害も含めたマルチハザードに対応したタイムラ インを構築しないと、使えないタイムラインになる。これは皆さんと今まで様々な会議 の中で議論してきたことである。今年から国土交通省は 109 の一級河川全てに流域タ イムラインの整備を図っていくとしているが、これは、河川管理者視点できちんと基幹 となるようなタイムラインを構築し、それに関係機関や市町村が繋がっていくという ことが、改めて重要だということが認識されたということだと思う。私は座長として、 この流域タイムラインを「使えるタイムライン」とすることを目指し、深く関与してい きたい。加えて、WEB ホットラインもとても重要視している。これも実は既に先行して 今年はいくつかのタイムラインで実施しており、やはりその効果は大きい。皆さんは 「本当に忙しいときに WEB 会議なんて出られない」と心配すると思う。しかしそうでは なく、関東に影響がある台風が発生し、気象庁が記者会見を行うあたりから、皆さんと 危機感を共有した上でどのような対応をしていくかを議論し取り組んでいくと、その 効果は計り知れない。荒川下流においてもこの取り組みを広げていきたいと思いよう やくこれが実現できた。今後皆さんと連携して、取り組みを進めていきたい。

○村中アドバイザー

資料説明のにある平成19年台風9号、また私たちの頭に強く印象として残っている令和元年の台風19号は、いずれも上陸して非常に大きな雨が降った。今後試行していく中でひとつ心配な点として、先述の2つの台風の例のように南海上から関東地方に接近し上陸するといった想定通りのものであれば警戒や事前準備ができるが、気象現象はなかなか思うようにはいかない部分がある。実は、1998年の那須豪雨や2000年の

東海豪雨、2009年の兵庫県佐用町の豪雨などは、台風がすぐそばにあることで発生したものではなかった。また1999年に神奈川県の玄倉川で水害があったが、これは弱い熱帯低気圧であった。実際の台風や気象現象はいろいろな場面が起こりうるため、例えば台風がない、決められたコースではないというような既成概念にあまりとらわれず、場合によってはそのような危険なことがあるということも承知しておいていただき、できれば実際のところでは少しフレキシブルに運用していただきたい。皆様が、あまり台風や進路だけにこだわらず、頭を少し柔軟にして運用してみようということを考えていただきたい。

議事3について、専門部会の構成員からの意見はなかった。

5. [議事4] 今後の検討予定について

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

◎資料6 今後の検討予定について議事4について、意見はなかった。

6. 講評

○村中アドバイザー

この荒川下流域は莫大な人口を抱えており、一旦水に浸かると湛水期間が非常に長くなってしまう一方で、私たちやご高齢の方も含めて大規模な水害は経験していない。これを考えると、ではそんなに長いこと何も起こっていないのに今年や来年に大規模な水害が起こるのか、と思われるかもしれない。しかし例えば一昨年に大氾濫を起こした球磨川についても、記録に残っている最後の水害は昭和や大正の時代ではなく、250年ほど前までさかのぼる。このように記録の少ない大規模な水害は実際に起こる。ゆえに、何も起こらないことが非常に望ましいことではあるが、やはり私たちが一度も経験したことがないような水害であっても起こる可能性はあるということを認識し、それに備えて対応していくということが、私たちがタイムラインに関わる上ではとても大事なことだろうと思っている。何も起こらないことを願いつつ、いざというときに備えて心を一つにして対応していけたらよいと思う。

○松尾アドバイザー

2019 年東日本台風は、私たちにとっては警告の台風、いわゆる最後通牒的な台風だったと思う。最近はよく「今年は何が起こるかわからない」という言い方をしているが、これは水害に限らず、地震も含めて、自然は変わっているのである。そのことを踏まえて、タイムラインでは流域警戒ステージを導入した。また、平成 10 年の那須豪雨のよ

うな前線性のものや、あるいは、鬼怒川が決壊した平成27年の関東・東北豪雨のようなケースもある。後者については台風18号が温帯低気圧に変わり2つの台風が北上する中で、先行する台風が少し温帯低気圧になり低気圧が襲来する中での雨であった。実は当時、荒川のタイムラインはできたばかりであった。降雨域が茨城方面なのか首都圏なのかによって、利根川と荒川のどちらに大雨が降るのかが変わる。結果的には利根川・鬼怒川で降ったが、もしあの雨が秩父に降っていたら荒川は大変なことになっていただろう。

また、2019 年の台風 19 号の際は、干潮のときに洪水のピークが来たこともあり、あの厳しい状況の中で荒川に関しては大きな事態にはならなかったが、今後はどうなるかわからない。これを踏まえて、WEB 会議で互いに顔の見える関係の中でしっかりと危機感を共有し、東京管区気象台の情報や水害リスクラインも含めた様々な情報をどう使うか、内閣府が進めている江東 5 区の広域避難をどうするかなども含めて、真剣にリアリティを持って災害を考えなければ命は守れない。様々ツールを活用し、その上で危機感共有を図りながら、それぞれの命を守る、利用者の命を守る、そうした取り組みにこの流域タイムラインが使えると思う。

○荒川下流河川事務所長

今までは荒川の本川下流域を中心にしたタイムラインを運用してきましたが、これからは流域治水として、本川に加えて支川も繋がった流域全体を意識したタイムラインを考えていくことになっているという点はご理解いただいたと思います。資料にもあるように、流域管理図の形でイメージ図を作っていますが、荒川本川の水門を閉めると関係する芝川、隅田川、新河岸川などの水位にも影響するなど、全ての川が繋がっています。当たり前のことではありますが、洪水の際にそのような水門や排水機場の操作なども含めて水位変化に関わるということ、また松尾先生のお話にもあった天文潮の影響など、様々なところを想像しながら災害への準備・対応を行うことが極めて重要だと思います。ぜひ、改めて資料も見ていただき、こうした方がもっと想像力が膨らむなどの意見がありましたら、事務局までいただければ幸いです。

8. 閉会挨拶

○荒川下流河川事務所 品質確保·防災企画室長

以上をもちまして「令和4年度 荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会(第4回)」を終了します。

以上